

戦後教育政策における対立と政治 — 1980 - 90 年代の広島県における、中央政府、 地方政府、教職員組合の政治過程 (二・完)

劉 嘉 雯

第 1 章 問題意識と方法

第 2 章 文部省の政策転換に見る文部省対日教組の対立の構図

(以上 44 巻 1 号)

第 3 章 広島県における教育問題をめぐる地方政府と教職員組合の政治過程

おわりに

(以上 本号)

第 3 章 広島県における教育問題をめぐる地方政府と教職員組合の政治過程

文部省は教育官庁として教育方針と教育政策を打ち出す一方、日教組は日本の教員による労働組合として学校現場で直接に活動をしていた。学校は労働現場であり、教育現場でもある。1995 年に文部省と日教組は「歴史的和解」に達成したが、地方教組は労働戦線統一問題について違う意見を持っていた。広島県を例として考察する大きな理由は、1999 年 2 月 28 日に広島県世羅高校の石川敏浩校長自殺事件が発生した後で「国旗及び国歌に関する法律」が公布されたからである。80 年代から 90 年代の文部省是正まで広島県における公教育の混乱がうかがえる。

第 1 節 広島県における教育問題

先行研究で指摘されたように、1970 年代からいじめや少年非行や学力低下などの問題は全国にわたって深刻化していた。日教組と文部省との対立構図で取り上げられた一つの争点は日の丸・君が代という象徴的な問題である。

この問題について特に深刻な問題が起こったのが広島県である。1994年の公立学校の入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況によると、国旗掲揚率は全国小学校と中学校の平均値が98.4%と98%であったのに対して、広島県はそれぞれ78.4%と71.4%しかなかった⁽¹⁾。国歌斉唱率はなおさらであり、広島県の小学校と中学校における斉唱率は24.3%と23.5%という全国最下位の比率であった⁽²⁾。しかも昭和60年度の全国平均値より低かったのである。

同和教育に関する問題は地域性のある問題である。もともと同和教育は日本の部落差別を解消するために、学校教育と社会教育を通じて教育向上を図るものであった。しかし、国旗・国歌問題を含め、広島県部落解放同盟と広島県教職員組合が提携して教育介入していたことが常に問題を起こしていた。典型的な例は生徒たちが公立校から私立校へ逃げる傾向が強くなっていったことと運動会で「差別否定」を名目に徒競走を廃止した件である⁽³⁾。

文部省が広島県における教育問題に取りかかるきっかけは広島県福山市立加茂中学校の教諭佐藤泰典が1998年4月1日の参議院予算委員会で広島県の教育荒廃問題を証言したことである。福山市の公立中学校は約二割が荒れていると述べた上で、学習指導要領で定められた道徳の時間が人権教育の内容と入れ替わったことを指摘し、文部省の是正指導を要求した。しかし、当時の国務大臣町村信孝が重大な関心を示したが、「個々の学校の一々について文部省が一々出張していったらどうだこうだと言うことはやるべきではない」⁽⁴⁾という考えを表明した。質疑応答からこの時広島県の教育委員会が調査を行っていたことが伺える。文部省は質疑応答の内容を受け、4月27日から28日まで広島県で現地調査を行い、5月20日に是正指導の内容を出した。

(1) 所 功 『日本の国旗・国歌：「日の丸・君が代」の歴史と意義』 国民會館叢書
1995年 48頁

(2) 同上

(3) 前掲 『広島県の公教育はなぜ崩壊したか—検証「人権」「平等」30年の“果実”』

(4) 第142回国会 予算委員会 第14号 平成10年4月1日

是正指導に関する内容には 13 項目があり、最初の項目は「国旗・国歌関係」である。『朝日新聞』によると、福山市協議会事務局長である部落解放同盟県連の山下真澄は当時の政治的背景を分析し、「旧社会党の分裂、中央では日教組や解放同盟の保守化が進むなか、当時の理念を貫いている広島の状況が、タカ派には目障りだったはず」と述べた⁽⁵⁾。

第 2 節 オーラル・ヒストリーから見る教職員組合の政治過程

上記のように、文部省と日教組はそれぞれ違った意見を持ち、これにより全体的に対立構図が形成された。日教組の内部政治と広島県の教育問題を一通り見ると、組織内部の分裂や中央と地方との齟齬が浮かび上がる。

1. インタビューの目的、インタビュー対象者の選定

①インタビューの目的

本章では広島県の教育問題を事例として分析する。第一、二章でまとめた内容は本研究において重要な背景として位置付けている。広島県の事例を選択する理由は三つがある。一つ目は筆者が広島大学で研究活動を行っており、前身在師範学校、高等師範学校である広島大学は教職員の育成について豊富な実績を有し、教育に関する資料が揃っていることである。

二つ目は広島県が独特な地域性を持っているからである。特に文部省と日教組との間で深刻化した「国旗・国歌問題」と同和問題の分析においては、広島県は注目すべき事例といえる。「国旗・国歌問題」をはじめ、色々な差別撤廃運動は同和問題の下で展開されていた。広島県の独特な地域性というのは全国をリードし、人権運動を積極的に行うことだけではなく、広教組の特殊性も含まれている。広島県東部では部落解放同盟の勢力が強く、広島県出身の政治家小森龍邦は広島県の部落解放運動を率い、福山市や三原市などの地域に浸透した。福山市は典型例であり、前節で述べた広島県の教育問題は

(5) 「「君が代」巡り対立 文部省が是正指導、揺れる広島県教育界」『朝日新聞』朝刊 1998 年 10 月 31 日 4 頁

福山市から輻射したと言っても過言ではない。

このような理由に基づき、本調査は「歴史的和解」が実現される前と文部省是正指導前後の広島県教組内部における意見対立、および80、90年代広島県の教育現場の様子を考察する。この分析により、日本教職員組合の政治過程に関する研究を補足するだけでなく、日本の教育現場をある程度把握することができる。

②インタビュー対象者の選定

本研究は主に80年代から90年代までの出来事について考察するので、研究対象は80、90年代では教員あるいは組合員であることにする。研究対象の年齢について、文部省是正前後に在職した方は六十歳前後に設定した。

図6 インタビュー対象者の概要

対象者	年齢	職歴	政党
西迫利孝	1959年生まれ(60歳)	元小学校教員 2002年～現広島県教職員組合執行委員長	新社会党
岡野祐二	1954年生まれ(65歳)	元竹原市某小学校教員(81年入職) 1999年～教職員組合専従役員 現定年退職	なし
K先生(本人希望)	1958年生まれ(61歳)	現三原市某小学校教諭(81年入職) 日教組全国教育研究大会平和分科会 共同研究員	なし

2. 1980年代広島県における教職員組合の内部政治

1980年代は日教組が路線転換を図る時期である。地方単組は日教組執行部と同じペースで進むのではないと考えられる。インタビュー対象者である三人は教員でもあり、組合員でもある。80年代の組合内部の状況を振り返った。

K先生：別に日教組は党派性あるかどうかはわかんないですけども、まあ、その時期正直で最も自分らにとって都合のいい党に支持するというのがずっとあるから…

岡野さん：そういうストライキとか、そういうのがあったけど、いわゆる組合労働運動イコール政治運動というのは俺は思ってなかったし、そういう意味であんまり、まあ、いわゆる執行部とか、が今の状況を見て、そういう判断をするんだな、それはそれでまあ、あれかなぐらいに思ってた。」「いわゆる是正前に、俺が知った組合運動というのは、最初は青年部というのが地域にあって…

西迫さん：内部でちょっとそういう、あの、対立が激しかった時はね、私はまだ若かったですから…

日教組が協調路線に転換しつつある 80 年代では、三人とも現場教員であったため、組合運動にあまり熱心ではなかった。むしろ現場の教員は執行部の政策転換に意識がなかったと言える。岡野さんは自分より三、四歳上の先輩がストライキをやっていたので、考え方は全然違うと述べた。

3. 教育現場の声—文部省是正前後の様子

①文部省是正以前の教育現場

ジャーナリストの鴨野守は『広島の公教育はなぜ崩壊したか—検証「人権」「平等」30年の“果実”』の中で様々な教育荒廃の例を出した。広島市佐伯区五日市小学校の教職員が「日の丸・君が代」と部落差別に関する資料を用いて教育を行なったという例があげられた⁽⁶⁾。この本の基本的なスタンスは同和教育による間違った平等主義と反日教育が広島県の教育が荒廃した原因だということである。

公立中学校で窓ガラスが割れる事件が多いと証言したと同時に、当時は教

(6) 前掲 『広島の公教育はなぜ崩壊したか—検証「人権」「平等」30年の“果実”』 24

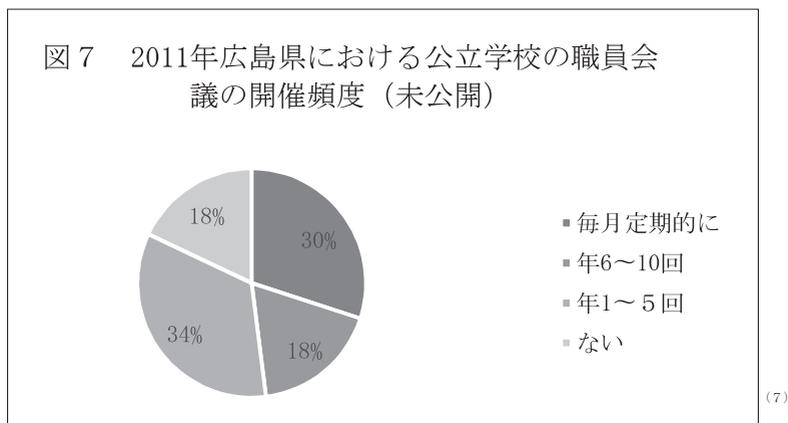
員であった岡野さんは80年代における広島県の教育現場について自分の見解を持っている。彼から見ると、80年代からは是正までの十数年間は広島県の教育にとって、「幸せな時期だった」と思われ、文部省の是正指導以降に広島県の教育が良くなったとは言えないという考えを持っている。また、もう一人のK先生も当時の教育現場が荒廃していなかったと述べた。現場の教員にとって、是正指導の目当てとなった同和教育や「日の丸・君が代」反対などは推し進めるべき目標である。西迫さんは「広教組にとって、人権・平和を大事にしていくという流れが強くなってきたということからいえば、すごく歓迎するといいますか、我々が求めてる方向性に、あの、進んでいた時期ではあったですね…」と証言した。日教組内部だけではなく、現場の教員と中央政府との間にも大きな溝があった。

②文部省是正以降の教育現場

是正指導に関する十三項目の内容はほとんど広教組の向かう方向と真逆になっていた。文部省側は是正指導以降の教育現場が正常化であると認識している。教員たちに話を聞くと、「教育現場の雰囲気はもう全然変わってきましたよね。だから、まあ、割と緩やかですよ、何でも緩やか…」あるいは「(若い)先生たちがみんないい子ちゃんになっちゃった」と答えた。彼らの意識の中で、今の子供たちは教科書通りに勉強することしかできず、教員たちもきちんと学校のルールに従って仕事をしている。また、教育現場にある問題は今でも存在し、昔に比べて変わったのは権力が色々な問題を押しさえ込んだため、減少したように見えるだけだということである。

三人とも職員会議の話に触れた。西迫さんは「日の丸・君が代」問題について話した時に、「当然、あの、(日の丸)掲げてる時は事前に職員会議でいろいろ話をしますよね、でも最終的には校長先生が掲げるという決定をしてたわけで、それはあくまでも地域の声とか、も含めてね、あの、判断をされたことで、当然、教職員としては反対はしてましたよ、職員会議とかでは、だけでもそれは、最終的に校長先生は判断されることですからね」と述べた。

当時、職員会議は教員にとって話し合いをする場所であったことがわかる。



広教組の実態調査によると、毎月職員会議を行う学校は30%しかないということである。しかも、是正指導によって職員会議は伝達機関化した。K先生は「昔は議論があって、今は全くない、会議は伝達機関です」と指摘した。また、平和教育を中心とするK先生はもう一つ是正指導以降の変化を出した。県教育委員会が出した平和教育の取り組みに関する資料は以前の10ページから今の2ページに減ったということである。さらに、同和教育の産物と見なされたあいうえお順の男女混合の生徒名簿は是正指導によって、男女別になった。現在県外の学校は男女混合名簿になりつつある中で、こういう変化は教員たちの困惑をもたらした。文部省の是正指導についてインタビュー対象者はこう言った。

西迫さん: まあ、我々は今もそうですけど、基本的には、あの、教育現場にね、強制するのはおかしいんじゃないかというスタンスです。

岡野さん: (日の丸・君が代) みんなで同じことで強制するというのが俺は嫌じゃったし、それで、まあ、そういうところは俺の反対の理由でね。

(7) 広島県教職員組合実態調査 (2011 年)

二人の感想を含め、現場の教員が取っている態度が読み取れる。基本的に上意下達のシステムあるいは強制的な命令に反対するスタンスを取っている。是正指導の内容から見ると、子供に関する話が少なく、教員自身に注目する内容が主体となっており、教員の自由裁量権が減少したことが伺える。上意下達の管理システムが、中央政府が望んでいる方向だったのである。

「日の丸・君が代」を強制的に実施する命令に至っては、手の打ちようがないという広教組の状況が明らかになった。

岡野さんの証言によると、「当時の文部省から広島にこられた辰野さん⁽⁸⁾という教育長が、まあ、あの、校長先生に職命令を出して、あの、強引にやらせたわけですよ、で、結局、その、今はもう（日の丸・君が代が）100%実施していますが、それはもうあくまでも、その、命令を出して、で、従わなかったら処分しますよという中でやられてるですよ、だから、我々も処分者も出していけないので、だから最終的に職務命令には従わなくていけないというスタンスにはいるんですよ」。処分されると先生が不利益になるため、当時の広教組は処分命令を無視できない状況であった。

③是正指導における政治過程

文部省が1998年に下した是正指導の命令は約四年間実施し続けていた。これまで対立な姿勢を構えていた日教組側が是正命令をそのまま受け入れたとは考えられない。三人の証言から一部の状況を把握することができる。

筆者：命令なのでそのまま受け入れたのですか。

西迫さん：そうですね、もう職員会議でも意見は言えない。決められたんで、一方的に、で、それを、命令、職務命令が出されるんで、職務命令に従わなかったら、まあ、処分をされる、で、処分をされたらまあ、実際にいろんなことでその先生が不利益になるわけですよ、だから、組合としても、その、処分されてもいいから、最後まで貫けみたいなことは、あの、方針と

(8) 辰野裕一 元広島県教育委員長

しては出してませんので…

第一章で指摘したように、財政状況は日教組にとって無視できない要素である。西迫さんが所在した学校では処分者を出してはいけないという事実があった。「日の丸・君が代」反対し続けるべきだという方針すら組合としては出さなかったのである。

岡野さん：それはね、実はなかなかみんなにも話をしていない裏話というような当時はあったんだけど、当時は、まあ、あの、俺は専従だったのは三原支部、今はなくなったんだけど、今の世羅とか、それから竹原とか、尾道、三原、それから、あの、呉の一部、東広島などそれが一部全体の地区支部という当時あのいくつかの市町の市区の担当の、まあ、専従だったんよ、で、その頃は、県教委もあったんじゃけど、県の事務所というのがあって、あの、尾道にその、この尾三地区の事務所があってね、そこと地方支部、三原地方支部が遠いですが、交渉をしたり、話をしたり、というのがあったわけ、それで、そこの課長、あの、事務所の課長とはよく話をしたんだけど、当時、まあ、俺の個人的認識で言えば、これは負け戦じゃなど、その、負け戦だけど、どういう風に上手に負けるか、ということ考えたわけ、下手に負けたらボロボロにやられると思っていたんよ、それで、かなり、その、事務所の課長とは、例えば人事の闘争でも、押しかけて、その、何とかしろというふうにして、みんなは意見を交渉するんだけど、もう、その時点で、課長とは話はずちはついてて、向こうはもう否定しない、ここで、あの、人事で譲れないということは今の流れの中で無理だということはこっちもわかってる、で、こっちも今までの流れは仕方ありませんね、じゃ帰れない、なんかとらわれても帰れない、どうするかと言ったら、もう、課長と話して最終的に退去命令を出せと、つまり事務所は、あそこは事務所の施設だから、あなたたちは退去してくださいという命令を、すぐこっちは帰らざるを得なくなるから、もう退去命令をどこかに出せと、いうタイミングだったけん、話を、俺と課長でしてやる、いうふうに、その、お互いにその、文部省の是正指導のいわゆる

嵐から、できるだけその嵐の最低被害を少なくして、それを何とかおさめるかという考え方は一緒、俺と課長は、だから、そういう意味ではそこで結構話をしたし…だから、そういう意味では是正の時の最初というのはまだ半分引きながら戦ってるみたいなどこじゃったと思うんだけど、その後全然戦えなくなったよね。

岡野さんは是正直後の時に広教組三原支部で専従役員を務めていた。地方の教育委員会の課長との間に個人的な付き合いがあり、事前に交渉することによって、是正指導がもたらした損失が減少された。

しかし、K先生は尾道について当時の状況を紹介した。

K先生：隣の尾道の教育長何とか降りてきて是正に従ってね、変えていくんだという意欲満々な人で、で、ずいぶん変えてたんですよ、だからすごかった、今市長になってますけどね…

彼の証言を合わせて考えると、教育委員会にも混乱があったと考えられる。

4. 小括

文部省の是正指導が実施される前に、広島県内の学校では同和教育が行われていた。組合員の意識では、同和教育は国から出した方針なので、教育委員会とも共通な認識を持っていた。西迫さんの「今だからこそ必要じゃないかな」という話から見れば、同和教育が子供にとって必要だと思われるので進めてきたということである。インタビューによると、80年代から90年代まで、広島県は全国で先立って新しい教育内容を取り入れたため、先に是正指導を受けたと見られる。

また、文部省の是正指導が実施された後で、教育現場が一気に変わったわけではない。地域性があることを明らかにした。例えば、一番深刻だと思われた福山市に現地調査が先に入ったことである。証言のように、三原地区では教育委員会との密接な交渉があるため、早めに事態を収拾した。尾道市では強気な教育長が赴任したため、尾道市の教育現場は一変したのである。

80年代地方教組の内部政治に関する内容はインタビュー対象者に大きく影

響された。確かに 80 年代の時期にはまだ現場の教員であったインタビュー対象者は、組合内部の政治闘争にあまり関心がなかった。しかし、広教組の青年部が当時組合活動を積極的に行ったという証言があった。インタビュー対象者の年齢層を広げ、経験者の話を聞くことが今後の課題といえる。

第 3 節 本章のまとめ

本章は広島県の教育問題を事例として考察した。広島県が問題視されたきっかけは福山市立中学校の佐藤教諭が国会で広島県の教育問題を指摘したことである。中央と地方のギャップを把握し、それとともに地方の現場で起っていた現象について当時の教員にインタビューを行った。

広島県の教育問題としてよく取り上げられた、徒競走での順位をつけないことについて、現場の教員はごく少数の学校でしか行われなかったと証言した。彼らから見ると、同和問題批判の新聞記事や著書などは相手側の打つ手が計画的だったことの証である。

現場にあった教員たちは組合活動にあまり参加していなかったが、実際に政治勢力に左右されていたことが明らかである。

おわりに

本研究は、日本教育政策における対立と政治闘争について考察し、広島県の教育問題を事例として検討した。

政府が出した教育政策は日本の戦後教育史の中軸であった。しかも多くの政策は日教組対策として出されたものである。文部省の初等中等教育局に日教組対策課が設立されたことが公式的な対抗姿勢を示す象徴である。「教育二法」や「勤務評定」や「学力テスト」などが実質的に文部省の作り上げたい「上意下達システム」に含まれていた。一方、日教組は学校現場の主導者として反対の意見を出し続けていた。1995 年に文部省と日教組は「歴史的和解」に達したが、対立するところはまだ存在していた。日教組執行部と地方単組の

間では一致しているとは言えない。広島県の反「日の丸・君が代」の事件は明らかに中央政府の方針と食い違っている。90年代の国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況から見ると、広教組にとって「日の丸・君が代」反対運動は県内で一定の成果を収めた。すでに実施していた運動は国の方針と明らかに違い、文部省の是正指導はここに重点を置いていた。この事例では、広教組が財政難に直面し、国旗国歌法の成立は組合に大きな打撃を加えた。対立の過程から見ると、イデオロギーによる方針の違いが浮上する。日教組対策の実施と和解の促進は文部大臣の個人的な考えと切り離せないものである。

文部省と日教組の対立構図は戦後の教育史を反映する。イデオロギーによる対立は文部省対日教組の側面だけではなく、日教組内部にも政治闘争がある。日教組大会では常に役員人事問題と労働戦線統一問題が焦点となっていた。主流派と言われる社会党と反主流派の共産党からできたこの組織はスト戦術や社共統一問題などにおける意見が分裂していた。主流派内部が分裂したきっかけは「西岡問題」であり、連合加盟の協調路線は反主流派にとっては受け入れられないため組織から分離し、最終的に日教組の分裂を招いた。

インタビュー調査から見ると、日教組内部の分裂について意識してなかった教員が多く、教育現場の先生は教育の内容に目を向けていた。教員たちは80年代に教育現場で実施していた同和教育と平和教育の重要性を訴えた。カリキュラムに沿って教育活動を行うことや職員会議の性質が変化したことなどから文部省の「上意下達システム」の形成が見られる。従って、こういう教員たちの自由裁量権の減少は不満の種を撒いた。また、文部省の是正指導に関する思い出とともに、当時の広島県における地方政府と教職員組の関係を明らかにした。同和教育が実施された当初は教育委員会と広教組の間で共通の認識を持っていた。是正指導の命令が下された後で、各地の対応は地域性を持っており、地方教育委員会との交渉が重要な要素となった。

本研究は戦後教育史を踏まえて、文部省の政策転換から文部省と日教組の対立の経緯、内容をまとめてきた。さらに、マスメディアを用いて日教組内

部の政治闘争を考察することを通じて、日教組という組織に対する理解を深めた。教育現場、学生あるいは教員たちが政治勢力に左右されることが伺える。

日教組の組織率が低下しつつある中で、文部省と日教組の対立も緩和されていった。政治勢力が教育に介入するケースが多く見られる。中央政府と教育現場の齟齬はいまだに存在している。本研究は政策の効果を検討しなかったが、政治的側面から教育政策の現場での実施と地方組織の行動様式を分析した。80 年代広島県の組合活動や教育政策決定過程における日教組以外のアクターを統合的に考察するのは今後の課題になる。

参考文献

著作および論文：

- [1] 貝塚茂樹 『戦後日本教育史』 放送大学教材 2018 年
- [2] 鴨野守 『広島の公教育はなぜ崩壊したか—検証「人権」「平等」30 年の“果実”』 世界日報社 1999 年
- [3] 学制百年史編集委員会（編）『学制百年史』 文部省 1972 年
- [4] 学制百年史編集委員会（編）『学制百二十年史』 文部省 1992 年
- [5] 木村元 『学校の戦後史』 2015 年 岩波新書
- [6] 「教育の政治的中立性維持に関する答申」 中央教育審議会 昭和 29 年 1 月 18 日
- [7] 小川正人 「教育政策決定の過程—構造の変化と教育改革」 『季刊 家計経済研究』 第 73 号 2007 年
- [8] サンケイ新聞・日教組特別取材班 『日教組（下）教室の中で』 サンケイ新聞社出版局 1976 年
- [9] 清水唯一郎 「日本におけるオーラルヒストリー—その現状と課題、方法論をめぐって—」 KEIO-GSEC CRONOS Working Papers 03-004 2003 年

- [10] 衆議院本会議 国会議事録 昭和 28 年 1 月 30 日
- [11] 衆議院本会議 国会議事録 昭和 28 年 2 月 3 日
- [12] 「ダッチロールつづける日教組」 『季刊教育法』 68 卷 エイデル研究所
1987 年
- [13] 第 142 回国会 予算委員会 第 14 号 平成 10 年 4 月 1 日
- [14] 辻田真佐憲 『文部省の研究 「理想の日本人像」 を求めた百五十年』
文春新書 2017 年
- [15] 所 功 『日本の国旗・国歌：「日の丸・君が代」 の歴史と意義』 國民
會館叢書 1995 年
- [16] 日本児童教育振興財団 (編) 『学校教育の戦後 70 年史』 小学館 2016 年
- [17] 日本教職員組合 (編) 『日教組十年史：1947 - 1957』 日本教職員組合
1958 年
- [18] 日本教職員組合 (編) 『日教組 20 年史』 労働旬報社 1967 年
- [19] 日本教職員組合 (編) 『日教組 30 年史』 労働教育センター 104 頁
- [20] 日本教職員組合 (編) 『日教組教育新聞縮刷版 1』 労働旬報社 1969 年
- [21] 日本教職員組合 (編) 『日教組教育新聞縮刷版 2』 労働旬報社 1969 年
- [22] 日本教職員組合 (編) 『日教組教育新聞縮刷版 3』 労働旬報社 1969 年
- [23] 日本教職員組合 (編) 『日教組教育新聞縮刷版 4』 労働旬報社 1969 年
- [24] 日本教職員組合 (編) 『日教組教育新聞縮刷版 5』 労働旬報社 1969 年
- [25] 日本教職員組合 (編) 『日教組教育新聞縮刷版 6』 労働旬報社 1969 年
- [26] 日本教職員組合 (編) 『日教組教育新聞縮刷版 7』 労働旬報社 2007 年
- [27] 日本教職員組合 (編) 『日教組教育新聞縮刷版 8』 労働旬報社 2007 年
- [28] 日本教職員組合 (編) 『日教組教育新聞縮刷版 9』 労働旬報社 2007 年
- [29] 広田照幸、末富芳、筒井美紀、田中真秀、香川七海 「1980 年代日本教
職員組合の 400 日抗争における路線対立軸の整理 (その 1)」 『日本大学文理
学部人文科学研究所研究紀要』 2014 年
- [30] 広田照幸、徳久恭子、高木加奈絵 「1980 年代の路線選択をめぐる日教

組の内部政治—石井亮一文書に見る 400 日抗争の実際— 『日本大学文理学部人文科学研究所研究紀要』 2018 年

[31] 広田照幸 「文部省と日教組との「歴史的和解」(1995 年)の政治過程」 『教育学雑誌』 第 54 号 2018 年

[32] 広島県教職員組合 (編) 広島県教職員組合実態調査 2011 年

[33] 槇枝元文 『教育への直言』 毎日新聞社 1972 年

[34] 槇枝元文、山崎政人 「日教組内部抗争の原因・遠因」 『季刊教育法』 第 68 巻 エイデル研究所 1987 年

[35] 待鳥聡史 『政党システムと政党組織』 東京大学出版会 2015 年

[36] 森口朗 『日教組』 新潮新書 2010 年

[37] 望月宗明 『日教組抗争のウラの裏—前日教組情宣局編集部長の手記』 毎日新聞出版 1988 年

[38] 望月宗明 『日教組とともに ぼくの戦後 30 年』 三一書房 1980 年

[39] 藤原和博 『誰が学校を変えるのか 公教育の未来』 ちくま文庫 2008 年

新聞記事：

[1] 「“偏向教育”の事例 文部省二十四件を国会へ提出」 朝日新聞 夕刊 1954 年 3 月 3 日

[2] 「勤務評定出さぬと 教組側法廷闘争へ持ち込む？」 朝日新聞 朝刊 1957 年 4 月 5 日

[3] 「大分県教組、主任手当プール化など検討」 朝日新聞 朝刊 1976 年 6 月 28 日

[4] 「日教組 9 月大会 大幅路線転換へ 日の丸君が代 譲歩、棚上げ」 朝日新聞 朝刊 1995 年 7 月 25 日

[5] 「日教組大会 「日の丸・君が代反対」取り下げ案 信条か組織か先生たち苦渋」 朝日新聞 朝刊 1995 年 9 月 3 日 3 頁

[6] 「大阪教組大会 政党支持で反主流勝つ 日教組大会に影響必至」 『日

本教育新聞』第 3815 号 昭和 46 年 7 月 10 日

[7] 「中心は六月の半日スト 内には政党問題 日教組三月に臨時大会開く」

『日本教育新聞』第 3892 号 昭和 47 年 1 月 1 日

[8] 「反主流派が主導権 都教組役員選挙で逆転」『日本教育新聞』第 3921 号 昭和 47 年 3 月 14 日

[9] 「楨枝体制の新布石と路線 “自己批判” の前進 再検討迫る多くの課題」

『日本教育新聞』第 3964 号 昭和 47 年 6 月 30 日

[10] 「日教組 総選挙態勢を急ぐ」『日本教育新聞』第 4016 号 昭和 47 年 11 月 1 日

[11] 「執行部と代議員の意見 “乱気流”」『日本教育新聞』第 4066 号 昭和 48 年 3 月 7 日

[12] 「日教組 スト承認投票に入る」『日本教育新聞』第 4139 号 昭和 50 年 5 月 1 日

[13] 「日教組教研全国集会から 主流 受け“ザラ”なくせ 反主流 “リーダー” 必要」『日本教育新聞』第 4225 号 昭和 52 年 2 月 10 日

[14] 「ヤマ越した主任制度化 学校現場に戦線移動」『日本教育新聞』第 4194 号 昭和 51 年 6 月 24 日

[15] 「五年ぶり、春闘戦術で両派一致」『日本教育新聞 縮刷版 1979 年』

[16] 「“社公” 傾斜を了解 日教組もジグザグ共闘へ」『日本教育新聞 縮刷版 1979 年』

[17] 「統一労組懇に積極参加 大教組、都教組が組織決定」『日本教育新聞 縮刷版 1980 年』

[18] 「日教組 ストを中止 “手かせ足かせ” の実情は」『日本教育新聞』第 4432 号 昭和 56 年 5 月 4 日

[19] 「日教組の新委員長 田中氏に内定」『朝日新聞』朝刊 1983 年 1 月 24 日

[20] 「日教組、分裂の危機 中央委運営で紛糾 右派委員が一斉退場」『朝

日新聞』朝刊 1986 年 8 月 30

[21] 「日教組内紛、左派が会談打ち切り通告」『朝日新聞』1986 年 11 月 7

[22] 「日教組の委員長人事調整へ」『朝日新聞』朝刊 1986 年 10 月 18 日

[23] 「日教組 左右対立の論理」『朝日新聞』朝刊 1986 年 12 月 3 日

[24] 「左派の中小路氏ら三役 役員選不出馬の意向」『朝日新聞』朝刊
1987 年 9 月 1 日

[25] 「総評調停案を受諾 来月 10 月にも定期大会」『朝日新聞』夕刊
1987 年 11 月 5 日

[26] 「路線問題で修正案 主流左派 反主流派 「連合」寄りを批判」『朝日
新聞』朝刊 1988 年 2 月 2 日

[27] 「修正案否決見通し 主流左派が混乱回避へ」『朝日新聞』夕刊 1988
年 2 月 2

[28] 「日教組 反主流派が連絡会結成 脱退に発展も」『朝日新聞』朝刊
1989 年 8 月 1 日

[29] 「内部対立の影響色濃く」『日本教育新聞』第 4836 号 平成元年 8 月
26 日

[30] 「ひび割れる日教組 火事場騒ぎの分裂劇 主流・反主流問わぬ造反」
第 4853 号 『日本教育新聞』平成元年 12 月 23 日

[31] 「東京でも組織分裂 各地に広がる組織抗争 新たに「東京教組」を結成」
第 4851 号 『日本教育新聞』平成元年 12 月 9 日

[32] 「「君が代」巡り対立 文部省が是正指導、揺れる広島県教育界」『朝日
新聞』朝刊 1998 年 10 月 31 日

ウェブサイト：

[1] 学習指導要領 一般編 - 試案 - (抄) (昭和二十二年三月二十日)

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318000.htm 閲覧日：
2019 年 5 月 25 日

[2] 小学校学習指導要領（抄）（昭和三十三年十月一日文部告示第八十号）

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318026.htm 閲覧日：

2019年5月25日

[3] 「主任制の創設」

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318372.htm 閲覧日：

2019年5月27日

[4] 「21世紀に向けての教育改革」

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad198901/hpad198901_2_078.html

閲覧日：2019年5月30日

[5] 「21世紀に向けての教育改革」

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad198901/hpad198901_2_080.html

閲覧日：2019年5月30日

付録一：インタビュー調査へのご協力をお願い

広島県教職員組合 様

現在、修士論文研究として、日本教育政策における対立と政治闘争～広島県における教育問題めぐる地方、中央政府と教職員組合の政治過程の研究～をテーマに調査を行っています。本研究は中央政府（文部省）と教職員組合が日本教育政策における対立を背景として展開しています。中央と地方の食い違いが目立つ一方で、日本教職員組合内部での対立も激しかったとみられます。本調査は広島県の教育問題に重点を置きたいと思い、地方単組の目線から得られた知見をもとに、研究を広げたいと考えております。

本調査では、80年代末ごろに在職であった組合員の方と90年代ごろに文部省是正前後を経験された先生方に、ご自身の体験、当時の状況及び日教組路線転換を図る時に広教祖の内部意見などについて約1時間～1時間半のインタビュー調査をお願いしております。本調査へのご協力は決して強制される

ものではありませんが、歴史の回顧のためご協力くだされば幸いです。

つきましては別紙「調査概要及び同意書」をご覧になり、その上で本調査へご協力いただける場合には、お手数ですがご都合のよい日時や場所を下記の連絡先にご連絡ください。

なお、インタビュー調査当日に再度調査内容の説明等を行ったうえで、「調査概要及び同意書」をご記入いただく予定です。

謹白

広島大学大学院社会科学研究所 法政システム専攻

劉 嘉雯

電話：(略)

Email：(略)

付録二：調査概要及び同意書

1. 研究テーマ

日本教育政策における対立と政治闘争～広島県における教育問題めぐる地方、中央政府と教職員組合の政治過程の研究～

2. 研究の背景と目的

戦後の教育史を文部省と日教組の対立の歴史と言っても過言ではありません。文部省は教育官庁として教育方針と教育政策を打ち出す一方、日教組（全称：日本教職員組合）は日本の教員による労働組合として学校現場で直接に活動をしています。学校は労働現場であり、教育現場でもあります。1995年に文部省と日教組は「歴史的和解」に達成したが、地方教組は労働戦線統一問題について違う意見を持っていました。広島県を例として考察する大きな理由は、1999年2月28日に広島県世羅高校の石川敏浩校長自殺事件が発生した後で「国旗及び国歌に関する法律」が公布されたからです。80年代から

90年代の文部省是正まで広島県における公教育の荒廃が伺えます。

本調査は「歴史的和解」が実現される前と文部省是正前後の広島県教組内部における意見対立、および80、90年代広島県の教育現場の様子をお伺いしたいと思っています。日本教職員組合の政治過程に関する研究を補足するだけでなく、日本の教育現場をある程度把握することができます。

3. プライバシーの取り扱い

調査者に関する個人情報には研究の目的の範囲内でのみ利用いたします。調査で得られた内容を協力者の許可を得ずに第三者への提供は行いません。もし取り消しの場合は、事前にお知らせください。なお、当該研究に関する調査のデータ（書類と録音データ）と個人情報を一定期間保存したあと破棄いたします。

調査内容は、修士論文として発表します。修士論文は、調査者の所属大学図書館での閲覧のみ可能です。調査内容は論文などで公表される可能性があるため、発表された時点でのデータ破棄はできませんのでご了承ください。

4. 調査責任者・連絡先

本調査に対する質問・問い合わせがございましたら、以下の連絡先にご連絡ください。ご連絡いただきましたら折り返しお電話差し上げます。

ご協力のほど、何卒宜しくお願い致します。

劉嘉雯（LIU JIAWEN）

広島大学大学院社会科学研究所 法政システム専攻

電話：（略）

Email：（略）

同意書

本研究に関する項目について、調査実施者より説明を受けました。以上の内容に関して承知した上で、この研究に参加することに同意します。

ご本人氏名：

年 月 日